

①介護認定調査員(嘱託)募集

募集人員 4人程度(2人は因島勤務)
応募資格 介護支援専門員、保健師、(准)看護師、社会福祉士、介護福祉士のいずれかの資格を有し、普通自動車免許要
勤務時間 4月1日(水)からの9:00~概ね16:00
勤務場所 本庁高齢者福祉課、因島総合支所因島福祉課
勤務内容 要介護認定申請者の自宅や医療機関等を訪問し、介護認定に必要な調査など
応募方法 2月27日(金)までに、履歴書と資格証明書(写)を提出(必着)
☎☎高齢者福祉課(☎0848-38-9119)
因島福祉課(☎0845-26-6218)

②尾道市地域包括支援センター嘱託員募集

募集人員 1人
応募資格 介護支援専門員、保健師、看護師、社会福祉士のいずれかの資格を有し、パソコン経験のある人、普通自動車免許要
勤務時間 4月1日(水)からの9:00~概ね16:00
勤務場所 尾道市地域包括支援センター(本庁高齢者福祉課内)
勤務内容 介護保険の要支援認定を受けた人の介護予防プランの作成や介護予防サービスの利用調整など
応募方法 履歴書と資格証明書(写)を提出(随時)
☎☎高齢者福祉課(☎0848-38-9137)

③市立小・中学校の臨時的任用職員・非常勤講師募集

応募資格 教員免許を所有している人(3月中に取得見込みの人を含む)で、教育に熱意を持っている人
応募方法 履歴書を提出(随時)
☎☎学校経営企画課(☎0848-20-7453)

④放課後児童クラブ非常勤指導員募集

募集人員 若干名
応募資格 (次いずれかに該当する人)
●児童の育成指導について熱意のある人で、教員、保育士、幼稚園教諭の資格を有する人
●社会教育団体において指導者として経験を有するなど児童の指導についての知識と経験を有する人
勤務時間 月~金曜の開校日14:00~18:00のうち2時間30分~4時間程度、長期休業日、学校振替休業日、土曜8:00~18:00のうち4~6時間程度※勤務時間を変更・延長する場合があります。
勤務場所 市内の各放課後児童クラブ
勤務内容 常勤指導員が休む場合の代替や、長期休業日等の加配指導員として不定期の勤務
応募方法 2月23日(月)までに、履歴書と資格証明書の写し(該当者のみ)を提出(必着)
※郵送の場合は、封筒の表に「指導員用履歴書在中」と明記。
☎☎子育て支援課(☎0848-38-9215)

⑤尾道市体育協会正規職員募集

募集人員 1人
応募資格 アマチュアスポーツと青少年の健全育成の振興に熱意を持ち、継続して勤務できる人
勤務期間 4月1日(水)~平成32年3月31日(火)※継続雇用有。
勤務場所 向島運動公園
勤務内容 向島運動公園施設管理ほか
資格要件 ●5月末から沖縄で開催予定の研修(35日間)に参加し、B&G財団「アドバンスト・インストラクター」資格を取得すること
●20歳以上26歳以下で、単一泳法で25m以上の泳力を有する人
雇用条件 月例給(賞与有、1日8時間の週休2日制)
応募方法 2月27日(金)までに、所定の応募用紙を提出(必着)
※3月6日(金)に採用試験があります。詳しくはお問い合わせください。
☎☎尾道市体育協会事務局(宮地☎080-2904-7003)

※①②の勤務日は土・日・祝日、年末年始を除きます。

※応募は郵送可。①~⑥の住所は「〒722-8501 久保一丁目15-1」です。(ただし、①の因島福祉課は「〒722-2392 因島土生町7-4」です。)

いずれも面接のうえ決定。(ただし、①の因島勤務の人の面接は因島総合支所、④の因島・瀬戸田地域在住の人の面接は因島総合支所で行う予定です)。詳しくは各担当へお問い合わせください。

尾道市公式LINE(ライン)に登録を

市の公式LINEアカウントで、市政・イベント・防災等に関する行政情報を毎週金曜17:00に定時発信しています。

スマートフォン等のアプリ「LINE」のメニューから「友だち追加」⇒「ID検索」にて「@onomichi1898」と入力、または公式アカウントから「尾道市」を検索し、登録してください。右のQRコードをスマートフォン等で読み込んでも登録は可能です。☎秘書広報課(☎0848-38-9377)

市公式LINE
アカウントQRコード



5月2日(土)・3日(祝)

第72回

尾道 みなと祭

HP <http://www.onomichi-matsuri.jp/>

ええじゃんSANSА・がり

■踊りコンテスト出場者募集

日時 5月2日(土) 14:00~19:00 / 一般・グランプリ部門
5月3日(祝) 10:00~14:30 / 幼児・小学生・中学生部門

コース 海岸通り(鷗州塾前→桂馬パーキング前付近)

表彰 各部門、優勝・準優勝他特別賞多数

参加資格 原則20人以上のチーム

申込方法 2月20日(金)までに、①公式ホームページの応募フォームから申込か、②尾道商工会議所・観光課にある所定の用紙にて申込(用紙は公式ホームページからもダウンロード可)

※因島・瀬戸田地域からの一般の参加者には交通費を一部助成します。詳しくは観光課(☎0848-38-9184)へお問い合わせください。

■運営スタッフ募集

日程 5月2日(土)・3日(祝) ※1日だけの参加も可。

場所 海岸通り・尾道駅前港湾緑地ステージ

内容 踊りコンテストの進行補助等

申込方法 3月20日(金)までに、①公式ホームページの応募フォームから申込か、②参加者全員の住所・名前・年齢・連絡先を電話かFAXで申込

※高校生以下は保護者の同意が必要

☎尾道港祭協会踊り部会事務局(尾道商工会議所内)
☎0848-22-2165 ☎0848-25-2450

きれいなまつり事業 ごみ分別回収ボランティア募集 ～一緒にみなと祭を盛り上げよう!!～

日程 5月2日(土)・3日(祝) ※1日だけの参加も可。

場所 ごみ分別ステーション(尾道駅前港湾緑地・長江口ゆとりの広場など)、祭会場全体

内容 ごみの分別回収、来場者への分別指導・エコ啓発活動

申込方法 3月20日(金)までに、①公式ホームページの応募フォームから申込か、②参加者全員の住所・名前・年齢・連絡先を電話かFAXで申込

※高校生以下は保護者の同意が必要

☎尾道港祭協会事務局
(観光課内) ☎0848-38-9184 ☎0848-38-9293

出店者募集

■フリーマーケット

日時 5月2日(土)・3日(祝) 10:00~17:00

場所 市庁舎北側広場

出店資格 市内在住で満18歳以上(高校生除く、業者の出店不可)

募集数 40ブース(間口2m×奥行2.5m。1人1ブース限り)

販売品 個人所有物か手作りの品(飲食物不可)

出店料 各日1,000円

申込方法 3月31日(火)までに、所定の用紙に記入のうえ、1,000円分の定額小為替証書を同封のうえ郵送(必着)

■飲食屋台村

日時 5月2日(土) 10:00~19:00、5月3日(祝) 10:00~17:00

場所 尾道駅前港湾緑地

出店条件 市内の業者であること。保健所が許可する飲食物を提供すること。当協会が定めたりサイクル容器等使用することのほか、当協会が定めた事項に従うこと(詳細は要項参照)

募集数 18ブース(間口2.7m×奥行3.6m。出店者会議にて抽選)

出店料 35,000円(2日間)

当協会準備物 テント・電灯・コンセント(20A)各1、ビニールシートほか

申込方法 2月27日(金)までに、所定の用紙にて申込(必着。用紙は公式ホームページからダウンロード可)

☎〒722-0046 長江1丁目3-3 尾道港祭協会協賛部会事務局
(一社)尾道観光協会内 ☎0848-37-9736

無料体験航海 乗船者募集

■尾道海上保安部巡視艇[予定航路:因島大橋方面]

日時 5月2日(土) ①10:00~②11:30~③13:30~

対象 小学生以上 定員 各回40人(抽選)

■弓削商船高等専門学校練習船「弓削丸」[予定航路:百島方面]

日時 ④5月2日(土) 15:30~ ⑤5月3日(祝) 13:30~

対象 年齢制限なし 定員 各回70人(抽選)

【共通事項】

発着場所 おのみち海の駅(中央棧橋) 時間 各1時間程度

申込方法 3月5日(木)までに、往復はがきの往信欄に「A希望する航海の番号を第2希望まで、B乗船者全員の名前と年齢(学年)、C代表者の住所・電話番号」、返信欄に「代表者の住所・名前」を記入のうえ郵送(1枚で4人まで申込可)

※小学生以下は必ず子ども1人につき大人が1人保護者として管理乗船することを条件。結果は3月中旬に発送

※5月3日(祝)には、尾道海技学院教習艇の体験乗船(事前申込不要)も実施します。

☎〒722-8501 久保一丁目15-1 尾道港祭協会事務局
(観光課内) ☎0848-38-9184

みんなが輝くために

167 感染症に対する差別や偏見の解消を願っています

皆さんはウイルス性肝炎をご存知でしょうか。これは感染症の一種ですが、感染症と聞くとどのようなことを思いますか。

感染症についてはまだまだ知識や情報の普及が十分とは言えず、そのために、認識不足からさまざまな偏見が生じています。

日本では、B型肝炎ウイルスやC型肝炎ウイルスの感染による肝炎が多く、感染者は300万人以上いると推測されています。感染経路は、輸血や血液製剤、昭和63年頃まで行われていた注射針の連続使用など、血液を介してが主です。ですから、握手、食器の共有、入浴、水泳などで感染することはありません。このことを皆さんによく知っていただきたいと思います。

しかし、まだ「近寄るとうつってしまう」などの接触感染、空気感染のイメージは根強く残っているようです。こうしたことにより、感染者の約3割の人が何らかの差別を受けたことがあるそうです。それは病院や職場などが多く、病院では他の患者から遠ざけられた、診療を拒否されたなどで、職場では内定の取り消し、解雇、同僚から避けられるなどの

差別を受けたという実態があります。差別されるのが心配で、自分が肝炎であることを会社や友人、さらには家族にさえも隠している人も多く、病氣と闘うだけでなく、差別や偏見に耐えている状況にあります。だからこそ、私たちが病気を正しく理解することが大切なのです。

肝炎は通常の生活では簡単に感染することはありません。またほとんどの感染者は自分の責任で感染したのではないのです。現在では、B型肝炎はワクチン接種で予防が可能です。誤った知識や偏見が「感染してしまう」という不安をあおります。

正しい知識を持つことが、いわれなき差別や偏見を解消します。差別や偏見のない暮らしやすい社会を目指しましょう。

「みんなが輝くために」を読まれたの皆さんの感想やご意見をお寄せください。

〒722-0041 防地町26-24

人権推進課(☎0848-37-2631)

消費生活 相談 ファイル

〈相談内容〉 携帯電話が故障したので、修理しようと思って店に行ったら、スマートフォンを勧められた。スマートフォンに興味があったので、話を聞いてみることにした。若い人が早口でいろいろと説明してくれたが、よく分からなかった。質問してみたが、その回答も理解できず、何も頭に入らないまま契約してしまった。さらに、オプションを付ければ機器代が無償になると言われ、タブレットも契約してしまった。家に帰って冷静に考えると、多機能のスマートフォンは使いこなせないし、タブレットのオプションは毎月の利用料がかかる。クーリング・オフできないか。(60歳代、男性)

〈アドバイス〉 携帯電話やスマートフォンの店頭での契約は、クーリング・オフできません。契約する前に、契約期間や解約料について、また、タブレットなどを無料にするとされた場合は、そのために必

～携帯電話・スマートフォンの契約トラブル～

要なオプションとその利用料なども確認しましょう。その場の雰囲気流されることなく、自分で理解して納得したうえで、契約することが大切です。

○機器は無料でも、月々の利用料金が発生するケースが多くみられます。契約しようとする携帯電話の機能や契約内容等をきちんと確認しましょう。

○価格だけでなく、自分の利用環境や目的に照らし、必要性を十分に検討しましょう。

分からないことや、不安に思うことがあれば、すぐに、尾道市消費生活センターに相談してください。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

司法書士による 島しょ部一斉 法律相談会

日時 2月21日(土) 10:00～16:00(予約可)
場所 因島市民会館、瀬戸田公民館
内容 相続、遺言、成年後見、交通事故、登記、借金の悩みなど

※電話相談[☎0120-721-731(2/21(土) 10:00～16:00のみ)]もあります。

☎日本司法書士会連合会中国ブロック会事務局(☎082-221-5345)